

## Abstract

オバマ政権とテロとの戦争——「国家機密特権」と「標的殺害」を中心に

梅川 健（首都大学東京 教授）

2009年に就任したオバマ大統領の前には、ブッシュ大統領が始めた戦争と、それを支える国家体制があった。「テロとの戦争」にどのように対応し、築き上げられた制度とどのように向き合うのかが、オバマ大統領にとっての課題だった。本稿では、対テロ戦争を戦うアメリカが、オバマ政権において遂げた変貌の全体像へ迫るため、オバマ政権における「国家機密特権(state secrets privilege)」と「標的殺害(target killing)」に注目する。どちらもオバマ政権の「テロとの戦争」を支える柱であった。分析からは、オバマ大統領が「テロとの戦争」を戦うにあたり、裁判所との関係を大きく変容させてきたことが浮かび上がってくる。オバマ大統領は「国家機密特権」においては司法府による審査から逃れ、「標的殺害」においては司法が果たす役割を代替した。すなわち、大統領に対する司法の監督や抑制は弱まり、連邦政府における三権分立のあり方は変化したのである。

『国際安全保障』第45巻第1号（2017年6月）43—59ページ。